

準備は進んでいますか!?

消費税軽減税率制度説明会

平成31年10月1日からの
消費税の10%への引上げと同時に
消費税の**軽減税率制度も実施**されます。
準備に向けた第一歩として、制度を
知ることから始めませんか？

軽減税率(8%)の対象品目は？

- ▶ 飲食料品
(酒類及び外食等を除く)
- ▶ 週2回以上
発行される新聞
(定期購読契約に基づくもの)



軽減対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方でなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、**制度の実施に向けた準備が必要**となります。

多くの事業者の方に関係する制度です。ぜひ研修会にご参加ください!

日付	時間	定員	会場(案内図は裏面参照)
9月26日(火)	午後2時00分 ~午後3時30分	90名	JA 横浜都筑中川支店 2F 会議室
10月6日(金)	午後1時30分 ~午後3時00分	50名	JA 横浜新治支店 2F 会議室
10月16日(月)	午後6時30分 ~午後8時00分	30名	青葉区区民交流センター

【講師】 緑税務署

個人課税第1部門指導上席 小椋 俊英 氏

【参加費】 無料

【申込】 電話・FAX または e-mail にて事前に事務局までお申込下さい。

(定員になり次第、締切)

【その他】 ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

【主催】 税制委員会

ご参考：消費税軽減税率制度に関する相談

軽減コールセンター(国税庁専用ダイヤル)

0570-030-456

一般社団法人みどり青色申告会

〒227-0064 横浜市青葉区田奈町13-17

TEL 989-5011 FAX 989-5022

e-mail: midori-aoiro@nifty.com

ホームページ 'みどり青色' で検索

消費税軽減税率制度説明会 参加申込書

氏名	ご希望の参加日	電話番号	FAX

案内図

各会場ともお車でのお越しの際は、お近くのコインパーキングをご利用下さい。

【JA 横浜都筑中川支店 2F 会議室】

住所：横浜市都筑区

中川中央 1-26-6

交通：横浜市営地下鉄線

センター北駅より徒歩1分

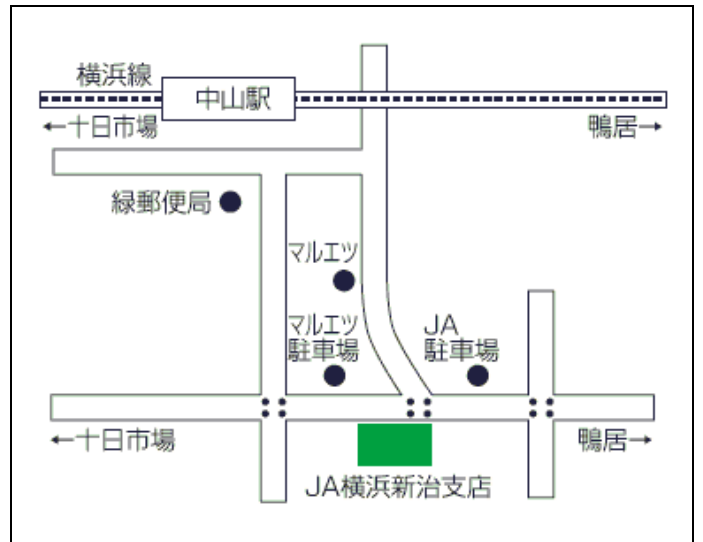


【JA 横浜新治支店 2F 会議室】

住所：横浜市緑区中山町76

交通：横浜市営地下鉄線、JA 横浜線

中山駅より徒歩7分



【青葉区区民交流センター】

住所：横浜市青葉区田奈町76

交通：東急田園都市線

田奈駅より徒歩1分

